【表紙】

【提出日】 2024年 3 月29日

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 奥田 修

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号

(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最

寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部コーポレート経理グループマネジャー 北川陽子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部コーポレート経理グループマネジャー 北川陽子

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所

(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

中外製薬株式会社 関西統括支店

(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)

中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店

(名古屋市中区錦二丁目20番15号)

中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第113回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年3月28日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金40円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、奥田修、谷口岩昭、飯倉仁、桃井眞里子、立石文雄、寺本秀雄、クリストフ・フランツ、ジェイムス・エイチ・サブリィ、テレッサ・エイ・グラハムを選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、増田健一、柚木真美を選任する。

第5号議案 監査役報酬枠改定の件

監査役の報酬額を年額1億8千万円以内とする。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	15,214,437個	25,682個	333個	99.83%	可決
第2号議案	15,239,010個	1,098個	333個	99.99%	可決
第3号議案					
奥田 修	12,912,566個	2,303,882個	23,981個	84.72%	可決
谷口 岩昭	14,676,002個	561,066個	3,371個	96.29%	可決
飯倉 仁	14,575,919個	661,142個	3,371個	95.64%	可決
桃井 眞里子	14,767,365個	472,744個	333個	96.89%	可決
立石 文雄	14,730,599個	509,508個	333個	96.65%	可決
寺本 秀雄	14,763,391個	476,718個	333個	96.87%	可決
クリストフ・フラ ンツ	14,683,305個	553,763個	3,371個	96.34%	可決
ジェイムス・エイ チ・サブリィ	14,452,408個	784,661個	3,371個	94.83%	可決
テレッサ・エイ・ グラハム	14,455,911個	781,158個	3,371個	94.85%	可決
第4号議案					
増田 健一	15,227,319個	12,758個	333個	99.91%	可決
柚木 真美	15,238,928個	1,149個	333個	99.99%	可決
第5号議案	15,220,098個	15,014個	5,337個	99.86%	可決

# (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案の可決要件は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その 議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

# (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。